

平成30年度
事業計画書

社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会

1 基本方針

社会保障制度の状況は、成長と分配の好循環の拡大を目指すべく、一億総活躍社会の実現とともに働き方改革等の施策が打ち出される半面、社会保障費の圧縮政策が進められている状況であります。

平成30年度介護報酬改定は、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する介護サービスの質の向上を目指し、併せて、人材の確保、介護事業者の安定的経営の確保等のために小幅なプラス改定となりました。又、障害福祉サービス等報酬改定は、障害のある方の重度化、高齢化への対応をはじめ、自立生活援助の創設等により、介護報酬同等のプラス改定となりましたが、軽度者の方の利用が多い当法人では、サービス内容によってはマイナス改定となり、報酬の現状維持、もしくは減となる見通しであり、併せて利用者の減による収入の減は、今までにない厳しい状況となる年度であると鑑みます。

しかしながら、社会福祉活動の推進を目的として存在している当法人は、第2期松浦市地域福祉活動計画の目標を着実に履行することにより、地域福祉の進展に寄与すると共に、複雑、多様化する生活課題の解決へ向けた取組みを積極的に推進することで、当法人の存在意義を示して参ります。

地域住民のニーズを敏感にとらえることで、地域福祉活動の拡充を目指し、地域で生活されている住民の皆さんと共に歩んで参ります。

市を始め民生委員・児童委員、自治会、福祉施設、医療機関、公的關係機関、との連携を密にし、総合的な相談に対応できる体制をこれまで以上に構築する必要があることから、職員個々の資質向上に努めて参ります。

以上のように当法人は各事業を通して、更に地域福祉の推進に努めて参ります。

2 地域福祉活動

「第2期 松浦市地域福祉活動計画（平成29年度～平成33年度）」の2年目がスタートします。

まずは、近年の自然災害が多発する状況に鑑み、住民の安心、安全のために、社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンターを含む災害時の支援の在り方について、実動を想定した演習、講座の開催、訓練を優先して実施して参ります。その他の地域福祉活動計画の実行については、優先を考慮しながら目標の実現に向けて取り組んで参ります。

3 各事業の経営・運営

(1) 介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業

本所・鷹島支所において「居宅介護支援事業」「通所介護事業」「訪問介護事業」の各事業を実施しております。

今年度より、介護予防事業（訪問介護・通所介護）は、市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」へ完全に移行しましたので、これまで以上に利用者本位のサービスを提供して参ります。

利用者の方に必要とされるサービスの提供を日々努力し、法令を順守したサービスの実施を行います。又、介護報酬の改定がされた年でありますので、サービス提供内容の分析を定期的に行うことで、安定した事業経営を目指すと共に、適材適所による職員配置を行い、事業所の資質向上に努めて参ります。

(2) 高齢者在宅福祉サービス

福島支所において実施しております市委託事業、独自事業の「配食サービス」につきましては、地域包括ケアシステムの構築には無くてはならない事業と位置付け、生活支援、見守り、日常生活支援の観点から、尚一層の運営努力をして参ります。又、毎月1回、鷹島、福島支所において会食型の「高齢者食事サービス」を実施しており、高齢者が集える場を提供することで、閉じこもりの防止、孤独、孤立を防ぎながら、社会参加、見守りに対応した事業であることから、参加者の方をはじめ、地域より好評を得ております。

福島支所実施分については、同町内のボランティアグループの協力を継続して得ており、今後も独自財源を確保し継続して実施して参ります。

独自事業としての福島町内で実施しております「いきいきサロン」は毎月1回継続して開催しておりますが、昨年度に続き、開催地区を増やすことを目標に更なる推進を目指して参ります。

(3) 高齢者支援事業

市委託事業の通称「いきいきサロン」は、地域での介護予防事業として今後もより多くの参加を呼びかけ、事業の推進を図ります。

「地域包括ケア」の観点から、地域で開催することの意義、重要性は大きく、参加者間のコミュニティーの構築を図り、地域力の維持、向上を目指す当事業は、継続して取り組む必要が大であります。

市地域包括支援センターをはじめ、各関係機関と連携を図りながら、参加者の情報を定期的に把握することで、参加者のための効果的な事業となるよう努めて参ります。

（４）指定管理事業

「松浦市老人福祉センター」「松浦市高齢者生活福祉センター」「松浦市福島総合運動公園」につきましては、市より指定管理を受け管理・経営をしております。

施設、設備の老朽化が進んでおりますが、適正な財務、管理経営に努め、必要とされる施設であり続けることを念頭におき、併せて利用時の事故防止に努めて参ります。

鷹島町の松浦市高齢者生活福祉センターにおいては、原子力災害時の一時避難場所として、毎年、災害時の対応訓練を行い、非常時に対する職員の実動訓練を行っております。

志佐町の松浦市老人福祉センターにおいては、高齢者の集う場として多くの方々にご利用いただいております、これからも健全な管理経営をして参ります。

福島町の松浦市福島総合運動公園においても、地域住民のスポーツの場、憩いの場、交流の場として利用していただいております、継続して明るい施設環境を提供することに努め、適切な管理運営を行います。

（５）障害福祉サービス事業

障害者自立総合支援法による居宅介護（ホームヘルプサービス）は本所、鷹島支所において実施しております。

このサービスの支援計画は、当法人外の相談支援事業所が担当することとなっておりますので市担当課等とも連携を密にし、利用者の方への適切な居宅介護、重度訪問介護、同行援護を行い、自立支援の一助として寄与して参ります。

（６）その他の事務・事業推進

- 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）への協力
- 生活困窮者自立支援事業への協力
- 福祉相談事業の推進
- 県、市福祉資金貸付事業の事務取扱
- 福祉協力校の指定事業（市内小学校 9 中学校 7 高校 1 計 17 校）
- 福祉教育支援事業の推進
- 備品貸出事業の推進
- 自治会公園・広場整備事業
- ボランティア活動助成事業
- ボランティア活動保険加入助成事業
- 各福祉団体への活動支援と連携
- 地区社会福祉協議会への活動支援と連携強化
- 広報活動の促進（ホームページ・社協だより発行）

- 情報開示への適切な事務
- 社協会員の推進
- 日本赤十字社会費募集及び事務取扱
- 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動及び事務取扱
- 市民児協の事務取扱及び民生委員・児童委員との連携強化
- 伊万里松浦病院移転に伴う関係事務

※ 関係団体事務受託

日本赤十字社長崎県支部松浦市地区
長崎県共同募金会松浦市支会
松浦市民生委員児童委員協議会